

# 専 門 実 践 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	看護学科													
実施方法	① 通学 ( <u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)													
指定講座番号	5	8	0	0	7	—	1	5	1	0	0	1	—	1
講座の創設年月日	27年 4月 1日			30年 3月 31日まで			過去一年の講座実績	入講者数( 40人)			修了者数 ( 38人)			
訓練期間	36ヶ月						総訓練時間	3,000時間						
1. 教育訓練目標														
①取得目標とする資格の名称、目標レベル							<input checked="" type="checkbox"/> 業務独占資格・名称独占資格 ( ) <input type="checkbox"/> 職業実践専門課程 ( ) <input type="checkbox"/> 専門職学位 ( ) 教育訓練を通じて取得を目指す上記以外の資格等							
②①に係る資格・試験等の実施機関名称							厚生労働省							
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等							国家試験対策として、模擬試験及び補習講義(外部講師・内部教員)を計画的に実施している。就職支援に関しては、就職説明会の実施及び個人面談による指導を行っている。							
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況							看護師として医療機関に就労							
2. 教育訓練の内容														
教科 (カリキュラム)							時間		使用教材名					
科学的思考の基礎							90 時間		系統看護学講座 基礎分野 心理学講座					
人間と生活、社会の理解							270 時間		系統看護学講座 基礎分野 社会学					
人間の構造と機能							135 時間		系統看護学講座 解剖生理学					
疾病の成り立ちと回復の促進							270 時間		系統看護学講座 疾病のなりたちと回復の促進					
健康支援と社会保障制度							105 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の基礎					
基礎看護学							300 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅰ 看護学概論					
基礎看護学実習							135 時間		実習					
成人看護学							180 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学					
老年看護学							105 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学					
小児看護学							105 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学					
母性看護学							105 時間		新体系看護学全書 母性看護学					
精神看護学							105 時間		系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の基礎					
成人看護学実習							270 時間		実習					
老年看護学実習							180 時間		実習					
小児看護学実習							90 時間		実習					
母性看護学実習							90 時間		実習					
精神看護学実習							90 時間		実習					
在宅看護論							90 時間		在宅看護論					
看護の統合と実践							105 時間		系統看護学講座 統合分野 看護の統合と実践					
在宅看護実習							90 時間		実習					
看護の統合と実践実習							90 時間		実習					
合 計							3,000 時間							
3. 受講者となるための要件 (この講座を受講するために必要とされている条件など)														
①受講するに当たって必要な実務経験等							特になし							
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準							高等学校を卒業した者、または同等以上の学力があると認められた者を入学資格とし、かつ、入学試験に合格すること。							
③その他														

〔 特 記 事 項 〕

--

# 専門実践教育訓練明示書

## 4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

### (1) 資格取得状況

① 前年度の修了者数	38	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	40	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	38	人	受験率(③/②)	95.0	%
④ ③のうち合格者数	37	人	合格率(④/③)	97.4	%
⑤ ②(入講数)のうち就職者数 ※1	38	人			
⑥ ②(入講数)のうち在職者数 ※2	0	人	就職・在職率(⑤+⑥/②)	100.0	%

※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。

この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。

※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。

### (2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		16	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員		人	②A: 就業者計	2
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 学生	14	人	②B: 非就業者計	14
	5 求職中		人		
	6 その他(主婦、無職等)		人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる		人		
	4 円滑な転職に役立つ	2	人		
	5 趣味・教養に役立つ		人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	3	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 希望の職種・業界で就職できる	10	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	1	人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	14	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	6	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	16
	2 おおむね満足	9	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		

## 5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	卒業認定会議において、所定科目の履修状況、合格者数、平均点、最高・最低点等科目履修状況を確認する。全課程の修得状況を個人・全体を確認し、教育目標に対する評価を行う。
-------------------------------------	--

(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	
------------------------------------	--

## 専門実践教育訓練明示書

6. 受講効果の把握方法																
(1) 受講認定基準 (6ヶ月ごとの出席率・定期試験、進級試験等の具体的な基準)	受講科目の出席率は、講義においては所定授業時数の3分の2以上の出席により、また実習においては所定授業時数の4分の3以上の出席をもって履修が認められる。学修評価は100点満点の60点以上を合格とする。(本校学則第11条2項)															
(2) 受講認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	学科は試験により行う。 実習は評価項目を評価基準に従い達成度を評価する。															
(3) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)	受講科目の出席率は、講義においては所定授業時数の3分の2以上の出席により、また実習においては所定授業時数の4分の3以上の出席をもって履修が認められる。学修評価は100点満点の60点以上を合格とする。(本校学則第11条2項)また、卒業認定会議により、所定科目の出席状況、学習評価を確認し、卒業を認定する。(本校学則第32条)															
(4) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	受講科目の出席率は、講義においては所定授業時数の3分の2以上の出席により、また実習においては所定授業時数の4分の3以上の出席をもって履修が認められる。学修評価は100点満点の60点以上を合格とする。(本校学則第11条2項)また、卒業認定会議により、所定科目の出席状況、学習評価を確認し、卒業を認定する。(本校学則第32条)															
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法																
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	教員及び講師による個人指導、面談を行う。															
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	国家試験対策として、模擬試験及び補習講義(外部講師・内部教員)を計画的に実施している。就職支援に関しては、就職説明会の実施及び個人面談による指導を行っている。															
8. その他の事項																
指定教育訓練実施者名及び代表者名	公益財団法人 茨城県看護教育財団		(代表者名: 前場 文夫 )													
住所及び連絡先	茨城県結城市結城1211番地7		TEL 0296-33-1922													
施設名称及び施設長名	茨城県結城看護専門学校		(施設長: 染谷 恵美子 )													
住所及び連絡先	茨城県結城市結城1211番地7		TEL 0296-33-1922													
苦情受付者	氏名 小島 朋子 所属 教頭	事務担当者	氏名 小張 浩 所属 事務長													
連絡先	TEL 0296-33-1922	連絡先	TEL 0296-33-1922													
専門実践教育訓練経費	1. 専門実践教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		1,363,411 円													
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		1,000,000 円													
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		<table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>第1期</td><td>251,946 円</td></tr> <tr><td>第2期</td><td>180,000 円</td></tr> <tr><td>第3期</td><td>207,225 円</td></tr> <tr><td>第4期</td><td>180,000 円</td></tr> <tr><td>第5期</td><td>264,240 円</td></tr> <tr><td>第6期</td><td>180,000 円</td></tr> <tr><td>うち、必須教材費</td><td>22,311 円</td></tr> </table>	第1期	251,946 円	第2期	180,000 円	第3期	207,225 円	第4期	180,000 円	第5期	264,240 円	第6期	180,000 円	うち、必須教材費
第1期	251,946 円															
第2期	180,000 円															
第3期	207,225 円															
第4期	180,000 円															
第5期	264,240 円															
第6期	180,000 円															
うち、必須教材費	22,311 円															
① 一括払																
② 分割払																
③ 両方可																
	2. 専門実践教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		735,350 円													
	① 任意の教材費(税込額)		186,050 円													
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円													
	③ 施設維持費(税込額)		450,000 円													
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		99,300 円													
	3. 総額 (1+2) (税込額)		2,098,761 円													